

「三次市地域公共交通総合連携計画」計画事業の見直しプランについて

資料3

・平成25年6月の交通会議で示した短期的な路線バスの見直しの基本方針に基づき、各対象路線について次のような方針で取り組むこととする。また、実施(判断)時期を、概ね①平成26年4月 ②平成26年10月 ③平成27年4月(目途)の3段階に分けて調整を図る。

【短期的施策(基本方針)】

- 利用者の少ない便が多い路線については廃止とする。
- 利用者が極端に少ない便は廃止とする。
- 利用者の少ない区間は廃止とする。また、利用者に対して便数の多い区間についても一部を廃止する。

1 廃止対象候補路線について

【選定基準】

利用者の全くいらない便が半数(50%)以上を占める路線

路線名	運行事業者	調査結果	見直し方針	実施(判断)時期
上村線(平日 1日2便)	備北交通㈱	2便のうち1便で利用者が0人だった。	栗屋の自治組織と協議し、上村線の廃止を前提に、栗屋町域全体の必要性について精査し、適切な地域内交通の仕組みを構築する。	②平成26年10月
美術館線(土日祝 1日16便)	備北交通㈱	16便のうち10便が利用者0人だった。	平成25年4月より畠敷線が毎日運行となっており、美術館線が運行している三次駅～美術館間に於いては畠敷線での代替が可能である。畠敷線を美術館まで延長することで対応する。	①平成26年4月
山家(JMS)～三次工業団地(平日 1日1便)	備北交通㈱	利用者が0人だった。	平成25年4月の路線見直しにより、一旦本路線は廃止されたが(8:11山家(JMS)発), 要望があり再度運行を始めた。市街地の路線再編の中で調整	③平成27年4月(目途)
山家(JMS)～三次駅前(土日祝 1日2便)	備北交通㈱	2便(8:00三次駅発, 17:24JMS発)とも利用者が0人だった。	平成25年4月の路線見直しにより、一旦朝の便は廃止されたが、要望があり再度運行を始めた。市街地の路線再編の中で調整	③平成27年4月(目途)

2 減便対象路線について

【選定基準】

利用者の全くいらない便がある路線

路線名	運行事業者	調査結果	見直し方針	実施(判断)時期
神野瀬線	備北交通㈱	調査時において櫃田口発神野瀬着の便については利用者が0人だった。 また、本路線については路線の末端において利用が少なく区間廃止対象でもある。	・櫃田口発神野瀬着の系統については平成25年3月末で廃止となった。 ・現在小中学生の定期利用があるが、利用が少ない区間については地元等と協議し調整	②平成26年10月
敷名志和地線（県補助路線）	備北交通㈱	調査時平日、土曜日共、敷名発14:50の便において利用がなかった。	・三和町から三次市街地へ通院、通学等の移動を確保するためには現状の4往復が必要である。他の路線と複走している三次駅～三次中学校間については、市街地の路線再編の中で調整	③平成27年4月(目途)
敷名廻神線	備北交通㈱	調査時平日は13:02敷名発、土曜日は11:30三次中学校発便で利用がなかった。 また、本路線の土曜日については三次BCから三次中学校間での利用がなく区間廃止対象となっている。	・三和町から三次市街地へ通院、通学等の移動を確保するためには現状の4往復が必要である。他の路線と複走している三次駅～三次中学校間については、市街地の路線再編の中で調整	③平成27年4月(目途)
畠敷線	備北交通㈱	調査時水曜日は18:12上四拾貫発、木曜日は18:10みよし公園発と18:04三次工業団地発、土曜日は13:00、16:00みよし公園発、18:04三次工業団地発の便において利用がなかった。	・旧三次市の路線であり、便数の統合により減便は可能であるが、今後市民ホール、願橋等も勘案した市街地の路線再編の中で調整	③平成27年4月(目途)

3 区間再編対象路線について

【選定基準】

利用者の全くない区間がある路線

便数に対して利用者の少ない区間については便数の調整

路線名	運行事業者	調査結果	見直し方針	実施(判断)時期
甲奴三次線（県補助路線）	株中国バス	路線の末端において利用が少なくなっている。	次期連携計画の中で検討・調整	③平成27年4月（目途）
作木線（県補助路線）	備北交通(株)	路線の末端において利用が少なくなっている。	廃止することにより、その地域（邑南町羽須美）での影響があるため、当面は運行を継続。	未定
赤名線（県補助路線）	備北交通(株)	路線の末端において利用が少なくなっている。	廃止することにより、その地域（飯南町）での影響があるため、当面は運行を継続。	
下高野線	備北交通(株)	路線の末端において利用が少なくなっている。	廃止することにより、その地域（高野町）での影響があるため、当面は運行を継続	
湯木線（県補助路線）	備北交通(株)	路線の末端において利用が少なくなっている。	廃止することにより、その地域（口和町）での影響があるため、当面は運行を継続	
三次工業団地～三次駅前線	備北交通(株)	18:40三次工業団地発三次駅前行。 利用者3人。	三次駅から中央病院、工業団地方面には多くのバスが複走しており、市街地の路線再編の中で調整	③平成27年4月（目途）
三次工業団地～三次線	備北交通(株)	8:10三次駅発三次工業団地行。 利用者1人。	三次駅から中央病院、工業団地方面には多くのバスが複走しており、市街地の路線再編の中で調整	

4 その他(他市町にわたる路線)

路線名	運行事業者	調査結果	見直し方針	実施(判断)時期
下津田線	十番交通(有)	平日1日6便中4便が利用者0人だった。	関係町である世羅町と協議し、再度利用状況を調査し判断	②平成26年10月
上下太郎丸線	株中国バス	平日1日6便中3便が利用者0人だった。	関係町である府中市との協議を要するが、府中市の企業への通勤利用があるため慎重な取組が必要	未定
三良坂実留線	備北交通(株)	平日1日2便中2便とも利用者0人だった。	関係市である庄原市、運行事業者と路線のあり方について協議	
三城線（国補助路線）	備北交通(株)	平日に利用者0人が2便があった。	関係市である庄原市、運行事業者と路線のあり方について協議	
吉田線（県補助路線）	備北交通(株)	平日休日とも利用者0人の便あり。	関係市である安芸高田市、運行事業者と路線のあり方について協議	